

育児休業取得支援事業補助金

北斗市育児休業取得支援事業補助金は、仕事と子育てを両立できる職場環境の創出と、出産・育児に伴う離職を防ぐことを目的として、国の両立支援等助成金に北斗市が上乗せして補助金を支給します。

対象となる方

- ◆ 下記の(1)から(2)のいずれにも該当すること。
 - (1) 北斗市に事業所を有する法人若しくは個人事業主
 - (2) 北斗市内に勤務する者を対象労働者として、国の両立支援等助成金の下記のいずれかのコースで支給決定通知を受けていること。
 - ・ 出生時両立支援コース（第1種に限る）
 - ・ 育児休業等支援コース（育休取得時に限る）

補助額

- ◆ 北斗市の上乗せ額

出生時両立支援コース（第1種に限る）	10万円
育児休業等支援コース（育休取得時に限る）	10万円

申請について

- ◆ 各コース毎に、1年度につき1回限りの申請となります。
- ◆ 申請期限は国の助成金の支給決定日の翌日から起算して60日以内または当該年度の3月末日のいずれか早い日となっています。
 ※年度末の申請については、下記お問い合わせ先まで事前にご連絡ください。
- ◆ 申請に必要な書類
 - 北斗市育児休業取得支援事業申請書
 - 両立支援等助成金支給申請書の写し
 - 両立支援等助成金支給決定通知書の写し
 - 育児休業に関する就業規則、労働協約等の写し
 - 対象労働者が市内事業所に勤務していることがわかる書類